

2024年1月31日

SUBARU「グリーンローン」契約を締結

株式会社 SUBARU(代表取締役社長:大崎 篤、以下「SUBARU」)は、株式会社みずほ銀行(頭取:加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」)との間で、グリーンローン(以下「本ローン」)契約を締結しました。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」*1 に準拠し、環境課題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンです。

SUBARU は、「グリーンボンド原則 2021」、「ソーシャルボンド原則 2023」および「サステナビリティボンド・ガイドライン 2021」、ならびに「グリーンローン原則 2023」および「ソーシャルローン原則 2023」等に基づき、2023 年 10 月に「サステナビリティファイナンス・フレームワーク(以下「本フレームワーク」)*2」を策定しました。

なお、本フレームワークの「グリーンローン原則 2023」への適合性評価については、第三者機関である株式会社格付投資情報センターからセカンドパーティ・オピニオン*2 を取得しています。本ローンは、同オピニオンを踏まえたグリーンローン調達です。

SUBARU は、ありたい姿として「笑顔をつくる会社」を掲げています。その実現に向け、CSR 重点 6 領域「人を中心とした自動車文化」「共感・共生」「安心」「ダイバーシティ」「環境」「コンプライアンス」の考え方を取り入れ、SUBARU グローバルサステナビリティ方針に基づいて取り組みを行うことで企業としての社会的な役割を果たし、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに「安心と楽しさ」を提供することを目指しています。中でも、「環境」においては、2023 年 8 月に電動化の目標を「2030 年に全世界販売台数の 50%を BEV*3 にすることを目指す」へ引き上げ、その実現に向けた取り組みを推進しています。

本フレームワークに基づき調達した資金を BEV の開発および製造等に充当することで、取り組みをさらに加速させていきます。

<本契約の概要>

借入人:株式会社 SUBARU

契約金額:200 億円

資金使途:BEV の開発および製造等

契約締結日:2024 年 1 月 29 日

実行日:2024 年 1 月 31 日

*1:グリーンローン原則:

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association が 2018 年 3 月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年 12 月には The Loan Syndications and Trading Association も参画。

*2: サステナビリティファイナンス・フレームワーク/格付投資情報センター(R&I)セカンド・パーティー・オピニオン
<https://www.subaru.co.jp/ir/library/sustainability-finance.html>

*3: BEV (Battery Electric Vehicle) : 電気自動車